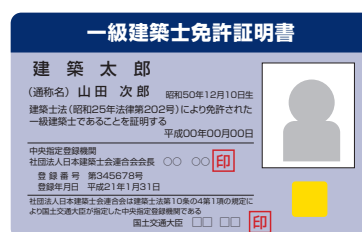


一級建築士の登録申請窓口が

都道府県から 建築士会に変わります。

平成20年
11月28日から

一級建築士の「免許証」が
「免許証明書」:顔写真入り
携帯型(カード)に変わります。



現在お持ちのA4サイズの免許証を、携帯型の「免許証明書」に「切り換え」を希望される建築士の方は、平成20年11月28日以降にその手続きを住所地の建築士会で行ってください。申請の際ご用意頂くもの等の詳細は、平成20年11月以降に建築士会で配布及び建築士会ホームページに掲載の予定です。

一級建築士登録関係の申請に手数料が必要となります。

- * 一級建築士免許申請手数料 19,200円
- * 一級建築士事項変更・再交付申請手数料 5,900円
- * 一級建築士携帯型「免許証明書」切り換え申請手数料 5,900円
- * 構造・設備設計一級建築士証交付申請手数料 14,300円
- * 構造・設備設計一級建築士証再交付申請手数料 5,900円

注意 一級建築士免許申請の場合は、これとは別に 登録免許税(60,000円)を納付する必要があります。

構造設計一級建築士証・設備設計一級建築士証
の交付を申請される一級建築士の方へ

平成20年11月28日以降、住所地の建築士会で手続きをしてください。申請の際ご用意頂くもの等の詳細は、平成20年11月以降に全国の建築士会で配布及び建築士会ホームページに掲載の予定です。